

令和4年度（2022年度）食育推進研究協議会

学校で進める食に関する指導
～学級活動(2)の授業づくりを中心に～

- 1 日時：令和4年（2022年）10月12日（水）
- 2 場所：北海道第二水産ビル4階4G会議室



国立大学法人 福岡教育大学大学院

教育学研究科教職実践専攻（教職大学院）

生徒指導・教育相談リーダーコース

脇田哲郎

- ① 学習指導要領に示された食育について
- ② 食に関する資質・能力を定着させるための教科横断的な視点での学びの実現
- ③ 「食に関する指導の全体計画」のPDCAサイクルの取組について
- ④ 学級活動(2)で進める授業づくりについて
- ⑤ 児童・生徒が他者と協働して主体的に学習活動に取り組む授業改善について

新学習指導要領に示された内容（総則）

(3) 学校における体育・健康に関する指導を，児童（生徒）の発達の段階を考慮して，学校の教育活動全体を通じて適切に行うことにより，健康で安全な生活と豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実に努めること。特に，学校における食育の推進並びに体力の向上に関する指導，安全に関する指導及び心身の健康の保持増進に関する指導については，体育科，家庭科（保健体育科，技術・家庭科）及び特別活動の時間はもとより，各教科，道徳科，外国語活動及び総合的な学習の時間などにおいてもそれぞれの特質に応じて適切に行うよう努めること。また，それらの指導を通して，家庭や地域社会との連携を図りながら，日常生活において適切な体育・健康に関する活動の実践を促し，生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎が培われるよう配慮すること。

（赤字）は中学校

食育の必要性

◆健康問題の最大のリスクは時間的遠隔性

今、好きなものばかり食べていても、2, 3日後に影響が出てくることはない。

だけど、10年後、20年後を生きる子供たちには、今から望ましい食習慣を形成しておくことが大切。

そして、子供たちはやがて次の時代の子供たちを育てていくことになる。

新学習指導要領に示された内容

(総則 第5 学校運営上の留意事項 小・中学校)

イ 教育課程の編成及び実施に当たっては、学校保健計画，学校安全計画，食に関する指導の全体計画，いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など，各分野における学校の全体計画等と関連付けながら，効果的な指導が行われるように留意するものとする。

新学習指導要領に示された内容

(総則 第5 学校運営上の留意事項 小・中学校)

<p><小学校> 家庭科</p>	<p>エ 食に関する指導については、家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。 また、第4学年までの食に関する学習との関連を図ること。</p>
<p><中学校> 技術・家庭科</p>	<p>オ 食に関する指導については、技術・家庭科の特質に応じて、食育の充実に資するよう配慮すること。</p>

新学習指導要領に示された「食育」

<小学校>
体育科

(10) 保健の内容のうち運動，食事，休養及び睡眠については，食育の観点も踏まえつつ，健康的な生活習慣の形成に結び付くよう配慮するとともに，保健を除く第3学年以上の各領域及び学校給食に関する指導においても関連した指導を行うようにすること。

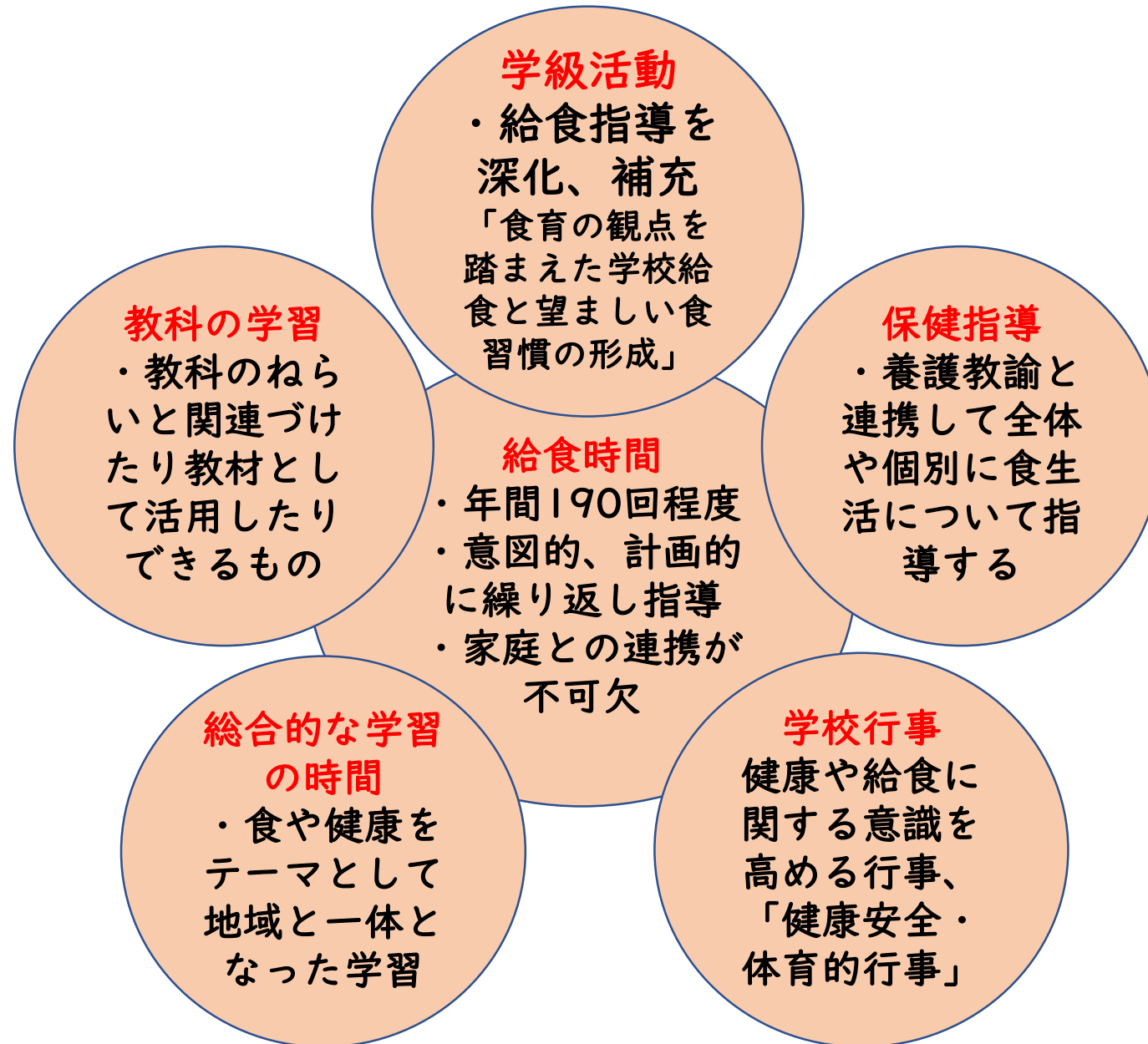
<中学校>
保健体育科

(3) 内容の(1)のアの(イ)及び(ウ)については，食育の観点も踏まえつつ健康的な生活習慣の形成に結び付くように配慮するとともに，必要に応じて，コンピュータなどの情報機器の使用と健康との関わりについて取り扱うことにも配慮するものとする。また，がんについても取り扱うものとする。

新学習指導要領に示された「食育」

<p><小学校> 特別活動 学級活動(2)</p>	<p>エ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>給食の時間を中心としながら，健康によい食事のとり方など，望ましい食習慣の形成を図るとともに，食事を通して人間関係をよりよくすること。</p>
<p><中学校> 特別活動 学級活動(2)</p>	<p>オ 食育の観点を踏まえた学校給食と望ましい食習慣の形成</p> <p>給食の時間を中心としながら，成長や健康管理を意識するなど，望ましい食習慣の形成を図るとともに，食事を通して人間関係をよりよくすること。</p>

学校教育における「食に関する指導」の場



第3次食育推進基本計画

- ① 食育に関心を持っている国民を増やす
- ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
- ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ④ 朝食を欠食する国民を減らす
- ⑤ 中学校における学校給食の実施率を上げる
- ⑥ 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす
- ⑦ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ⑧ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす
- ⑨ ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす
- ⑩ 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ⑪ 農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ⑫ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ⑬ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ⑭ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす
- ⑮ 推進計画を作成・実施している市町村を増やす

第4次食育推進基本計画

- ① 食育に関心を持っている国民を増やす
- ② 朝食又は夕食を家族と一緒に食べる「共食」の回数を増やす
- ③ 地域等で共食したいと思う人が共食する割合を増やす
- ④ 朝食を欠食する国民を減らす
- ⑤ 学校給食における地場産物等を使用する割合を増やす
- ⑥ 栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民を増やす
- ⑦ 生活習慣病の予防や改善のために、ふだんから適正体重の維持や減塩等に気をつけた食生活を実践する国民を増やす
- ⑧ ゆっくりよく噛んで食べる国民を増やす
- ⑨ 食育の推進に関わるボランティアの数を増やす
- ⑩ 農林漁業体験を経験した国民を増やす
- ⑪ 産地や生産者を意識して農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ⑫ 環境に配慮した農林水産物・食品を選ぶ国民を増やす
- ⑬ 食品ロス削減のために何らかの行動をしている国民を増やす
- ⑭ 地域や家庭で受け継がれてきた伝統的な料理や作法等を継承し、伝えている国民を増やす
- ⑮ 食品の安全性について基礎的な知識を持ち、自ら判断する国民を増やす
- ⑯ 推進計画を作成・実施している市町村を増やす

食育とSDGsの関係性

「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、17の目標と169のターゲットから成る「SDGs(持続可能な開発目標)」を掲げ、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指しています。

SDGsの目標には、「目標2. 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」、「目標4. すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」、「目標12. 持続可能な生産消費形態を確保する」などの食育と関係が深い目標があります。

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



食に関する資質・能力

(知識・技能)

食事の重要性や栄養バランス、食文化等についての理解を図り、健康で健全な食生活に関する知識や技能を身に付けるようにする。

(思考力・判断力・表現力等)

食生活や食の選択について、正しい知識・情報に基づき、自ら管理したり判断したりできる能力を養う。

(学びに向かう力・人間性等)

主体的に、自他の健康な食生活を実現しようとし、食や食文化、食料の生産等に関わる人々に対して感謝する心を育み、食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を養う。

食育の視点

【食事の重要性】

食事の重要性、食事の喜び、楽しさを理解する。

【心身の健康】

心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付ける。

【食品を選択する能力】

正しい知識・情報に基づいて、食品の品質及び安全性等について自ら判断できる能力を身に付ける。

【感謝の心】

食べ物を大事にし、食料の生産等に関わる人々へ感謝する心をもつ。

【社会性】

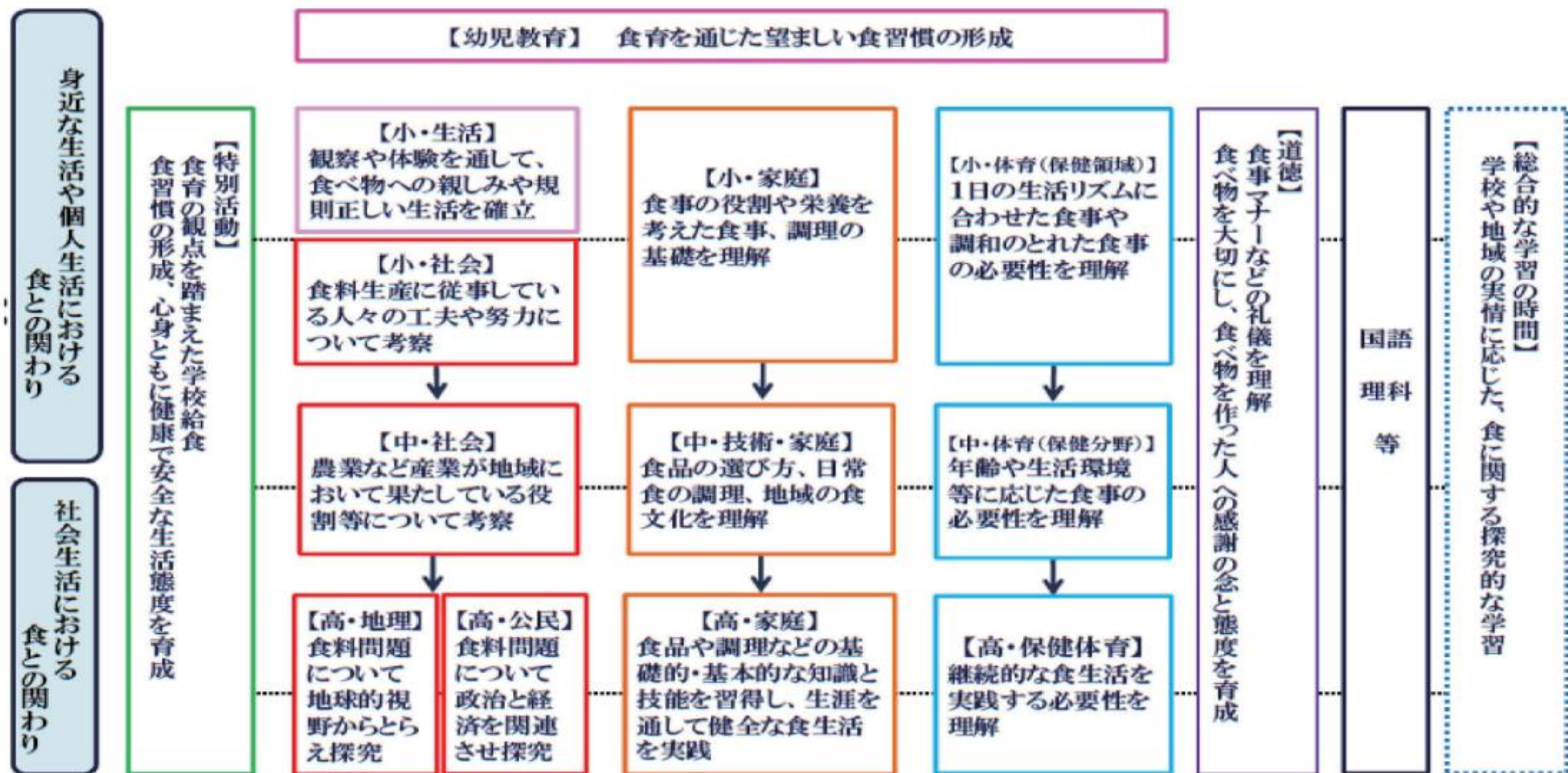
食事のマナーや食事を通じた人間関係形成能力を身に付ける。

【食文化】

各地域の産物、食文化や食に関わる歴史等を理解し、尊重する心をもつ。

食育に関するイメージ

教科等横断的な視点から教育課程を編成



個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実

◆個別最適な学び

※児童生徒が自己調整しながら学習を進める

【指導の個別化】

- ① 支援の必要な子供に重点的な指導を行う
- ② 子供一人一人の特性や学習進度，学習到達度に応じ，指導方法・教材や学習時間等の柔軟な提供・設定を行う

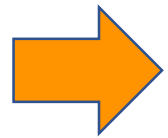
【学習の個性化】

- ① 幼児期からの体験活動から得た興味・関心・キャリア形成の方向等に応じ，一人一人に応じた学習活動や学習課題に取り組む機会を提供し，子供自身が最適な学習になるよう調整すること。

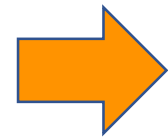
A君の食に関する個別最適な学び



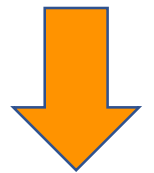
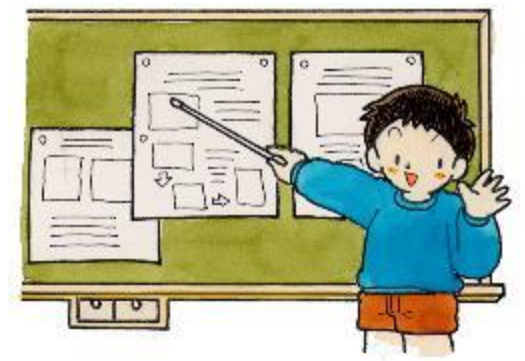
新聞で読んだ食品ロスについて調べてみたい。



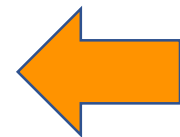
食品ロスについてインターネットや文献で調べて情報を収集する。



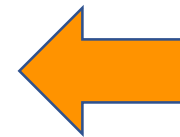
どのようにしたら食品ロスを解消できるのか調べた情報からまとめ、中間発表する。



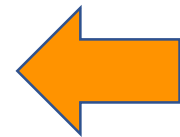
発表に対する意見をもとに食品ロス解消法を付加・修正する。



付加・修正するための情報を更に収集する。

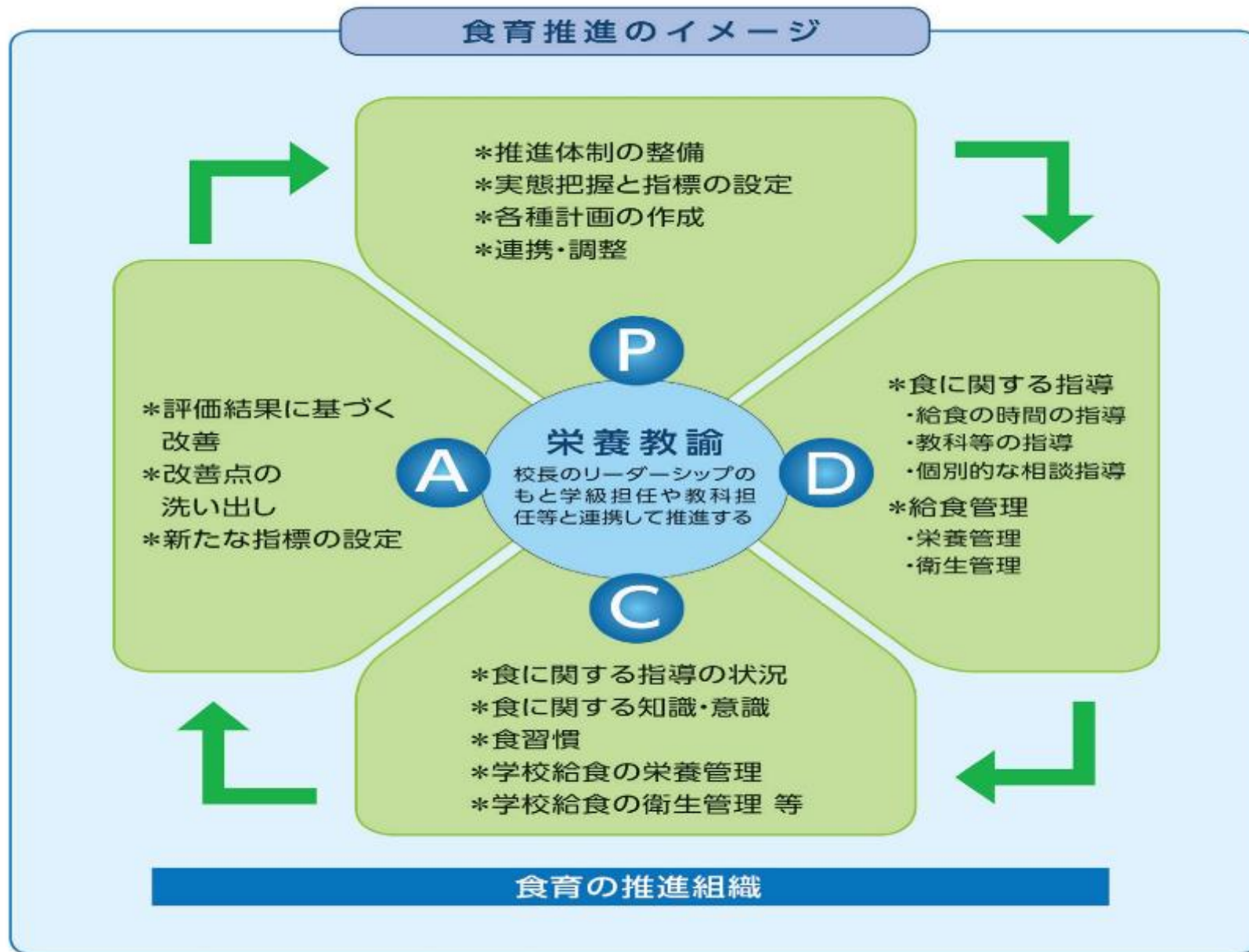


自分にできる食品ロス解消法を意思決定し、実践する。学活(2)



調べたことや実践を通してわかった事を発表する。





出典「栄養教諭を中核としたこれからの学校の食育」（文部科学省、平成 29 年 3 月）

新学習指導要領に示された食育

新学習指導要領に示された内容

(総則 第5 学校運営上の留意事項 小・中学校)

イ **教育課程の編成及び実施**に当たっては、学校保健計画、学校安全計画、**食に関する指導の全体計画**、いじめの防止等のための対策に関する基本的な方針など、各分野における学校の全体計画等と関連付けながら、効果的な指導が行われるように留意するものとする。

表 7 栄養教諭及び学級担任の活動指標評価の結果

区分	評価指標	評価 (min:1,max:4)
食に関する指導内容	教科・特別活動等における食に関する指導が推進され、機能しているか。	3.2 (3.0)
	<input type="checkbox"/> 栄養教諭が計画通り授業参画できたか。	3.8 (3.5)
	<input type="checkbox"/> 教科等(学級活動)の目標に準じ授業を行い、評価規準により評価できたか。	2.7 (2.5)
	<input type="checkbox"/> 教科等(学級活動)の学習内容に「食育の視点」を位置付けることができたか。	3.4 (3.5)
連携・協力	教師同士の連携体制が構築され、食に関する指導が行われているか。	2.7 (3.0)
	<input type="checkbox"/> 栄養教諭は養護教諭、学級担任等と連携して指導できたか。	3.8 (3.5)
	<input type="checkbox"/> 栄養教諭を中心として、家庭や地域、生産者等と連携を図った指導ができたか。	2.2 (2.0)

網掛の数値：学級担任9名の平均、()内の数値：栄養教諭2名の平均

学校教育目標

- 【児童の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる児童 ○%
 - ・好き嫌いがある児童 ○%
 - ・肥満傾向の児童 ○%
 - ・給食残食率 ○%
- 【保護者・地域の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる ○%
 - ・野菜摂取量 ○g (○○○) 調査

- 【第3次食育推進基本計画】
- ・朝食を欠食する子 0%
 - ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民 70%
- 【都道府県（市町村）食育推進計画】
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようになる人 90%
- 【教育委員会指導指針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

食育の視点

- ◇食事の重要性
- ◇心身の健康
- ◇食品を選択する能力
- ◇感謝の心
- ◇社会性
- ◇食文化

食に関する指導の目標

- (知識・技能)
- を理解し、○○○を身に付けている。
- (思考力・判断力・表現力等)
- について考え、●●●ができる。
- (学びに向かう力・人間性等)
- を実現したり、□□□しようとしたりする態度を身に付けている。

幼稚園・保育所
幼保連携型認定
こども園
幼稚園・保育所・
幼保連携型認定こ
ども園のねらいや
連携に関する方針
等を記述する

各学年の食に関する指導の目標		
1、2年	3、4年	5、6年
○○○が分かる。 ●●●ができる。 □□□ができる。	○○○が分かり、○○○しようとする。 ●●●ができる。 □□□ができる。	○○○を理解し、○○○できる。 ●●●し、●●●できる。 □□□して、□□□ができる。

中学校
中学校の目標
や連携に関する
方針等を記述する

食育推進組織（○○委員会）

- 委員長：校長（副委員長：副校長・教頭）
委員：栄養教諭、主幹教諭、教務主任、保健主事、養護教諭、学年主任、給食（食育）主任、体育主任、学級担任
※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
社会、理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
- 給食の時間における食に関する指導：
 - 食に関する指導：献立を通して学習、教科等で学習したことを確認
 - 給食指導：準備から片付けまでの一連の指導の中で習得
- 個別的な相談指導：肥満・やせ傾向、食物アレルギー・疾患、偏食、スポーツ、○○

地場産物の活用

物資選定委員会：年○回、構成委員（○○）、（○○）、活動内容（年間生産調整及び流通の確認、農場訪問（体験）計画）
地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、○○

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域ネットワーク（人材バンク）等の活用
学校だより、食育（給食）だより、保健だより、学校給食試食会、家庭教育学級、学校保健委員会、講演会、料理教室
自治体広報誌、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、学校運営協議会、
地域学校協働本部、○○

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、連携・調整
成果指標：児童の実態、保護者・地域の実態

食に関する指導の手引き：第2次改訂版

食育基本調査などから見えてくる児童生徒の課題

- 【児童の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる児童 ○%
- ・好き嫌いがある児童 ○%
- ・肥満傾向の児童 ○%
- ・給食残食率 ○%
- 【保護者・地域の実態】
- ・朝ごはんを毎日食べる ○%
- ・野菜摂取量 ○g (○○○) 調査

その学校が、どのような子供を育てようとしているのか

学校教育目標

- 【第3次食育推進基本計画】
- ・朝食を欠食する子 0%
- ・栄養バランスに配慮した食生活を実践する国民 70%
- 【都道府県（市町村）食育推進計画】
- ・主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにする人 90%
- 【教育委員会指導指針】
- ・主体的に行動できる子供の育成

- 食育の視点
- ◇食事の重要性
 - ◇心身の健康
 - ◇食品を選択する能力
 - ◇感謝の心
 - ◇社会性
 - ◇食文化

食に関する指導の目標

(知識・技能)
 ○○○を理解し、○○○を身に付けている。
 (思考力・判断力・表現力等)
 ●●●について考え、●●●ができる。
 (学びに向かう力・人間性等)
 □□□を実現したり、□□□しようとしたりする

その学校の教育目標を受けて、その学校で推進しようとする食育の目標を資質・能力で示す。

- 知識・技能
- 思考力，判断力，表現力等
- 学びに向かう力・人間性等

「食に関する指導目標」～「食育の視点」

入学してくる児童が在籍した幼稚園や保育園、認定こども園でどのような食育が行われていたのかをリサーチする。

学校の食育の目標を学年の発達の段階や実態に応じて学年目標を設定する。各学年で実施する食をテーマとしたカリ・マネを計画する。

幼保連携型認定こども園 幼稚園・保育所・幼保連携型認定こども園のねらいや連携に関する方針等を記述する	1、2年	3、4年	5、6年	中学校の目標や連携に関する方針等を記述する
	〇〇が分かる。 ●●できる。 □□ができる。	〇〇〇が分かり、〇〇〇しようとする。 ●●●できる。 □□□ができる。	〇〇〇〇を理解し、〇〇〇〇できる。 ●●●●し、●●●●できる。 □□□□して、□□□□ができる。	

児童が進学する中学校への接続を明らかにする。

食育推進組織 ()

委員長：校長 ()

委員：栄養教諭 ()

給食 (食育) 主任、体育主任、学級担任

※必要に応じて、保護者代表、学校医・学校歯科医・学校薬剤師の参加

学校で食育推進を行う組織を明確にする。

- ・構成メンバー
- ・開催時期 等

食に関する指導

- 教科等における食に関する指導：関連する教科等において食に関する指導の視点を位置付けて指導
- 給食の時間における食に関する指導：理科、生活、家庭、体育、道徳、総合的な学習の時間、特別活動 等
- 個別相談指導：個別相談等

食に関する指導を行う場を明確にする。

- ・教科等や総合的な学習の時間、特別活動等
- ・給食の時間の指導
- ・個別指導

教科等で学習したことを確認
の指導の中で習得
〇〇

地場産物の活用

物資選定委員会：年〇回、構成委員（〇〇、〇〇）、活動内容（年間生産調整及び流通の確認、農場訪問（体験）計画）
地場産物等の校内放送や指導カードを使用した給食時の指導の充実、教科等の学習や体験活動と関連を図る、〇〇

- ・ 給食に活用する地場産物を決定するまでのシステムを明確にする
- ・ 学校給食での地場産物の取り扱いなど

家庭・地域との連携

積極的な情報発信、関係者評価の実施、地域
学校だより、食育（給食）だより、保健だより、学
自治体広報誌、ホームページ、公民館活動、食生活推進委員・生産者団体・地域食育推進委員会、学校運営協議会、
地域学校協働本部、〇〇

- ・ 食に関する授業に協力してもらう生産者などとの連絡の窓口を明確にする。
- ・ 家庭との連携の具体的な方法
- ・ PTAや地域との連携の具体的な方法

食育推進の評価

活動指標：食に関する指導、学校給食の管理、
成果指標：児童の実態、保護者・地域の実態

- ・ 自校の食育推進の評価についていつ頃、どのような方法で評価するのかを明確にする。

小中高等学校の学級(HR)活動の目標

学級・ホームルーム（以下，HR）や学校での生活をよりよくするための課題を見いだし，解決するために話し合い，合意形成し，役割を分担して協力して実践したり，学級・HRでの話し合いを生かして自己の課題の解決及び将来の生き方を描くために意思決定して実践したりすることに，自主的，実践的に取り組むことを通して，第1の目標に掲げる資質・能力を育成することを目指す。

学級活動(2)の活動とは

新学習指導要領小学校解説

この内容は、日常の生活や学習への適応及び健康や安全に関するもので、児童に**共通した問題**であるが、一人一人の理解や自覚を深め、**意思決定**とそれに基づく実践を行うものであり、個々に応じて行われるものである。したがって、

「(1)学級や学校における生活づくりへの参画」が、教師の適切な指導の下、児童の共同の問題として取り上げ、協力して実践するという学習過程であることとの違いに留意し、関係する教科等における学習や、個別の生徒指導等との関連を図りつつ、教師が意図的、計画的に指導する必要がある。

新学習指導要領中高等学校解説

この内容は、日常の生活や学習への適応と自己の成長及び健康や安全に関するもので、生徒に**共通した問題**であるが、一人一人の生徒の理解や自覚を、**意思決定**とそれに基づく実践等を重視する活動である。学級**HR**活動の内容(1)「学級**HR**や学校における生活づくりへの参画」が、教師の適切な指導の下、生徒が~~共通~~共同の問題として取り上げ、協力して実践するという学習過程であることとの違いに留意し、関係する教科・**科目**等における学習や、個別の生徒指導等との関連を図りつつ、教師が意図的、計画的に指導する必要がある。

<青字高校>

学級活動(2)の活動とは

新学習指導要領小学校解説

この内容は、日常生活や学習への適応及び健康や安全に関するもので、児童に**共通した問題**があるが、一人一人の理解や自覚を深め、**意思決定**とそれに基づ

く実践を行
行われるも

「(1)学級の参画」か
童の共同の
て実践する
の違いに留
る学習や、
図りつつ、
する必要が

◆共通した問題

学級のみinnで一斉に授業は行うが、innで目標や目標達成の手段や方法、役割分担などを話し合っ
て決める共同の問題ではなく、一人一人が解決方法など
を意思決定し、決めた事を個々に実践する問題のこと。
例)好き嫌いをなくすことの大切さを学習しても、
個々が乗り越える課題(苦手な物)はそれぞれにある。

教師の意図的、計画的に指導

新学習指導要領中高等学校解説

この内容は、日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康や安全に関するもので、生徒に**共通した問題**であるが、一人一人の理解や自覚を、**意思決定**

を重視する活動

内容(1)「学級づくりへの参導の下、生徒が
り上げ、協力し
程であることと
る教科・科目等
生徒指導等との
意図的、計画的
に指導する必要が

を重視する活動
内容(1)「学級
づくりへの参
導の下、生徒が
り上げ、協力し
程であることと
る教科・科目等
生徒指導等との
意図的、計画的

<青字高校>

学級活動(2)の活動とは

新学習指導要領小学校解説

この内容は、日常生活や学習への適応及び健康や安全に関するもので、児童に**共通した問題**であるが、一人一人の理解や自覚を深め、**意思決定**とそれに基づく実践を行うものであり、

行われるもの

「(1)学級や

の参画」が、

童の共同の

て実践する

の違いに留

る学習や、

図りつつ、

する必要が

◆意思決定

前回の学習指導要領解説特別活動編に示している「自己決定」とは同義。

Gilboa(2015)は「複数の方法や答えの中から自身が判断して決める認知的活動」だと言っている。さらに「意思決定が真に良い判断だったかは意思決定者自身が実践を振り返り評価する。」ことだと言っている。

ある。

新学習指導要領中高等学校解説

この内容は、日常生活や学習への適応と自己の成長及び健康や安全に関するもので、生徒に**共通した問題**であるが、一人一人の生徒の理解や自覚を、**意思決定**とそれに基づく実践を重視する活動

及

「(1)学級や

の参画」が、

童の共同の

て実践する

の違いに留

る学習や、

図りつつ、

する必要が

に指導する必要がある。

<青字高校>